

第1回女性活躍100人会議（5月30日 大田市）

でいただいたご意見に対する県の対応

1. 来年度に新たに実施または拡充するもの

いただいたご意見	対応状況
最近の父親は子育てに協力的であり、祖父母などの協力も得られているが、仕事にしっかり取り組もうとする中で、子育てなどの不安もあり、支えがもっと必要と感じる。	放課後児童クラブの開設時間の拡大や、待機児童解消のための受け皿拡充などの支援を拡充し、働く女性への子育て支援に向けた環境整備を図っていきます。 また、来年度から新たに、「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」の導入など子育てしやすい職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給し、男女ともに育児と仕事の両立ができる職場環境づくりを支援していきます。
放課後の子どもの預かりがないために、引越すという事例があり、住まい、子どもの学ぶ場と居場所、仕事がセットで整えられればよい。	放課後児童クラブの増設や開設時間の拡大などの支援を拡充し、子どもの居場所づくりを図っていきます。
産後の体の回復は女性にとり大変。県外での出産時に、行政が実施する産後の家事代行ヘルパー派遣制度があり、支援してもらった。	来年度から、産前・産後の家事・育児援助を行う市町村を支援する事業を創設します。

2. 実施に向けて検討しているもの

いただいたご意見	対応状況
※ なし	

3. 既に実施しているもの

いただいたご意見	対応状況
中山間地域での高校通学は負担が大きいので、高校の魅力化を図る上でも、通信制高校の魅力伝えてほしい。	通信制課程も含めた県内高校の魅力伝えるため、学科等を紹介する「学科・学校紹介誌」を毎年作成し、県内の全中学校等に配付しています。 また公立図書館にも送付し、閲覧できるようにしています。
色々な方や行政と一緒に、健康づくりをできればよいと思っている。	県及び圏域ごとに、関係機関や団体、行政が一体となり「健康長寿しまね推進会議」を設置し、圏域では食、運動などの部会で具体的な取組を行っています。 この活動の周知は、年1回程度発行するたよりや、ホームページ、CATV、好事例の表彰、関係団体による広報等により行っているところです。 今後も、関係機関や団体と連携し、健康づくりの取組について県民の皆様へ情報発信等をしてまいります。
Iターンで移住した後、住居以外に事業用に空いている建物や土地を借りるには、どこに相談すれば良いのか分からない。	市町村でIターンされた方の定住の総合相談を行っていますのでご相談ください。 また、市町村で総合相談を行っていることが、Iターンされた皆さんにきちんと伝わるよう、改めて研修等を通じて市町村への周知に努めます。

4. 今後の取組を検討するうえで参考とさせていただくご意見

※ なし

5. 現時点では取り入れることが難しいご意見

※ なし